関係各位

大 阪 税 関

「取締強化期間」における協力依頼について

平素より税関行政に対しまして、ご理解とご協力を賜り御礼申し上げます。 さて、大阪税関においては、覚醒剤・麻薬等の不正薬物、銃器、テロ関連物 資及び金の密輸阻止を目的として、本年10月26日(金)から11月8日(木) までの間を「取締強化期間」と位置付け、水際取締りを更に強化することとし ました。

皆様におかれましては、これら対策の趣旨をご理解のうえ、税関の審査・検査等の強化にご協力いただくとともに、不審な貨物を発見された場合、また、不審な情報を入手された場合には、最寄りの税関官署又は税関密輸ダイヤルへ通報くださるようお願い申し上げます。

なお、不審な貨物を発見された場合には、安全確保に十分配慮いただきます ようお願いいたします。

連絡は最寄りの税関へ

<u>大阪税関監視部</u> <u>06-6576-3123</u>

または、税関密輸ダイヤル(24時間受付)へお願いします。

税関密輸ダイヤル0 1 2 0 - 4 6 1 - 9 6 1(携帯からでも無料)



取締強化期間実施中!

平成30年10月26日(金)~11月8日(木)

麻薬・拳銃・テロ関連物資・金の 密輸阻止のため、 税関検査や情報提供などにご協力ください。



大阪税関

密輸に関する情報などあれば、密輸ダイヤルに通報を!

密輸ダイヤル(24時間受付)

0120-461-961 (携帯からでも無料)

密輸情報提供サイトもご利用できます。

http://www.customs.go.jp/mizugiwa/mitsuyu/mitsuyu-dial.htm

